

**第 1 回熊本県産業廃棄物処理施設建設候補地検討会専門家会議
における各委員の意見・質問等への対応について**

項 目	意見・質問等の概要	対 応
データ の 取扱い	活断層のデータは最新のものはあるのか。	現時点で最新の平成 7 年国土庁作成の「土地保全図」を基に作成している。活断層研究会発行「日本の活断層」及び九州活構造研究会発行「九州の活構造」は、確認したところそれぞれ平成 3 年及び元年の発行であった。
	災害地のデータは古いのではないかと。不知火町松合地区が図示されていない。	災害地データは平成 7 年国土庁発行の「土地保全図」に基づき作成した。これが現在のところ最新のデータであるが、平成 1 1 年の台風 1 8 号による高潮被害が含まれていないので、別途補正を加えた。
	道路のデータはいつのものか。また、主要道路にはスーパー林道や広域農道のデータが漏れているが、どう取り扱うのか。	道路については平成 1 0 年国土地理院発行の「JMC マップ」を基に作成している。また、道路は、県道以上のデータを記載しており、市町村道や林道、農道は地図化（GIS 化）していない。 このため、「道路からのアクセス状況」については、第 1 段階における規制地域の項目から外し、第 3 段階の評価項目の中で「道路からのアクセス状況」として評価していきたい。
	水道水源のデータは最新のものはあるのか。	平成 7 年県作成の「水道地図」のデータで作成していたが、今回平成 1 2 年度のデータに修正した。
	地図データはできるだけ最新のものを使用するとともに、データの時期、出典等を明記してほしい。	今回作成している地図データは環境生活部環境政策課が平成 1 4 年度に作成した「熊本県環境特性情報データベース」を基に、このデータベースに含まれていなかった情報については別途情報を追加し、作成している。これらの情報の中にはいくつか古いデータもあったのでできる限り最新のデータとした。しかし、法規制地域等については、その後の変更等もあることから、今回作成する地図は絶対とは言えないので最終的には候補地を選定していく中で庁内関係課において確認することとしている。 なお、データの時点、出典等は別添資料のとおりである。

項目	意見・質問等の概要	県の意見
水道水源	水道水源のある地域とは、どれぐらいの範囲を想定しているのか。	エリアという考え方ではなく、水道水源のある地点と考えており、これらの地点の上には最終処分場を造るのは適当でないと考えている。「水道水源の上流数kmを除外する」等の範囲決めは個々の状況が異なることから困難であると考えている。したがって、候補地を抽出した段階で「利水状況」の面から評価していきたい。
希少動植物	候補地から希少動植物が出てきた場合は候補地から外すのか、それとも希少種のランキングによって判断するのか。	種と環境を一体的に保存することが最も理想的であるが、その希少種の種別によっては、その場所から移転して保存せざるを得ない場合もあると思われる。したがって、候補地選定後、アセスを実施する中で希少種の存在が確認された場合、その時点で個別に判断していきたい。
動植物	希少動植物の生息状況等はどうか把握するのか。候補地につき、通年のアセスを実施した方が良いと思われる。	候補地が十数箇所(第3段階)に絞られた段階で、その候補地が所在するエリアにおける過去のアセスの実施状況を調査し、希少動植物の有無について確認したい。また、アセスの実績が無い場合も当然考えられるので、県関係課及び関係市町村に確認を取りたい。
アセスメント等	候補地は10箇所程度に絞り、その中から5箇所程度についてアセスを実施し、残りは予備として取っておく方が良い。	現時点では3～5箇所の候補地を選定したいとしているが、実際に候補地選定作業を進めてみないと、候補地として何箇所残るかはわからない。したがって、まずは段階を踏みながら候補地の絞り込みを行い、その過程で何箇所を候補地とするかは検討したい。 また、アセスの実施については、過去に実施されたアセスの情報を活用しながら候補地を絞り込むとともに、事業アセスの中で建設が可能かどうか十分に検討していきたい。
海面埋立	海面埋立は動植物保護、環境保全上から、専門家会議としては推奨できない。	広島県等においては港湾事業を活用して産廃処分場を建設している例もある。したがって、当面、条件が合えば海面埋立も検討していきたい。